

【4】 公共工事および公共施設を使用する工事の コンプライアンス点検を強化していく特別決議

提案説明・・・連帯ユニオン議員ネット代表・前門真市議：戸田ひさよし

- 1：我々はカンナマ（連帯ユニオン関西地区生コン支部）を筆頭とする連帯ユニオンが、労働者人民の種々の圧迫からの解放とより良き生活のために、階級的・戦闘的産業別労働運動を展開する実践と思想性に共鳴し、共に手を取り合って、地域に根ざして、日本社会をよくしていくために、2005年2月に「連帯ユニオン議員ネット」を結成した。
思えばこの時、1月に武委員長らが不当逮捕されて「2005年大弾圧」が開始され、圧迫と誹謗中傷と怯懦(きょうだ)の嵐が吹きすさぶ中で、断固として顔を上げての出発だった。
- 2：結成以降この15年、我々議員ネットはカンナマ支部から「工事の点検」や「工事の品質向上」に関するノウハウを助言してもらい、いくつかの自治体でその成果を挙げてきた。
カンナマ支部が展開してきた「公共工事および公共施設を使用する工事のコンプライアンス点検運動」は、種々の不正や危険を摘発し、業者と行政の馴れ合いを許さず、双方の遵法意識を高めていった成果において、日本の中で突出して優れた、公益性が極めて高い運動であった。
- 3：しかしながら、今般、警察検察権力がカンナマ支部のそういった「コンプライアンス点検運動」を「威力業務妨害」だとか「脅迫」だとかデッチ上げ、「犯罪行為」とこじつけして不当に逮捕起訴を重ね、裁判官もそれに追隨して種々の弾圧令状を出す、というとんでもない異常事態が続いている。
- 4：それが不当・不法である事は言うまでもないが、自治体議員（+候補者）集団としての我々に主体的に引き寄せて考えた場合、我々自身が自分の自治体で「工事のコンプライアンス点検」をやる事があまりに不足で、「ほとんどやっていない」とすら言える実状であったゆえに、「カンナマのコンプライアンス点検運動」を、「ふつうの議員やオンブズはやらない、カンナマの特殊利益のための行為」であるかのような印象を社会に蔓延させ、カンナマの運動を孤立化させる事に手を貸してしまっていたのではないか、という痛苦な思いにたどり着くのである。
- 5：それを反省する時、我々がやるべき事ははっきりしている。
我々がこそが先頭に立って、カンナマ支部からノウハウの伝授を積極的に受けて、自分の自治体で、全国各地で、「公共工事および公共施設を使用する工事のコンプライアンス点検運動」をどんどん進めていく事である。
最初は初歩的な所から始め、実践しながらレベルを上げていき、やがては「工事のコンプライアンス点検」の「ゼミプロ」となっていこう。
「私はカンナマだ！」という強い意識を持って！
- 6：以上、我々はこのような意識を持って実践していく事を決議する。
全国に2つ3つの、無数の「工事コンプライアンス点検のカンナマ」を生み出そう！

2020年2月10日 連帯ユニオン議員ネット第15回大会 参加者一同